資料1－1

## 議題１　在宅高齢者訪問理美容サービス事業について（名古屋市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | １　事業の実施及び広報について | | | | | | |
| | （1）訪問理美容サービス事業を行っているか | （2）【実施している場合】 | | | | | （3）工夫されている点 |
| | | 事業対象者 | 令和3年度予算における対象者数 | 対する実績 | 利用者負担額 | １回当たりの市負担額 | |
| 名古屋市 | ①実施している | 名古屋市内に居住する在宅高齢者の方で、次の要件を全て満たす方<br>①65歳以上の方<br>②要介護4または5に認定された方、または要介護3に認定され、かつ障害高齢者の日常生活自立度がAからCと認定、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上と認定された方<br>③外出により理美容サービスを利用することが困難な方 | 令和3年度予算：<br>延4,000件 | 令和3年度実績：<br>延1,644件 | 1回2,000円 | 1回3,500円<br>他、事務費として1回350円を受託者へ支払い | 名古屋市では、本市登録理美容店の方へ、「ポスター・ステッカー・名札」をお渡しし、店舗に掲示していただく等により広報に活用していただいております。また、手に取りやすい名刺サイズの広報媒体を作成し、市内各区役所・いきいき支援センターや登録理美容店に設置しているところです。 |
| 豊橋市 | ②実施していない | | | | | | |
| 岡崎市 | ①実施している | 65歳以上の高齢者、介護度４，５の認定を受けている、対象者が市民税非課税 | 延べ３９０人 | 延べ６８人 | 市からの助成額2,000円/回を超えた金額 | 2,000円 | 特にありません |
| 一宮市 | ①実施している | 市内に住所を有し、在宅で生活している寝たきりの高齢者 | 372人 | 664件 | 1,050円 | 2,850円 | 毎年7月に市広報にて周知 |
| 瀬戸市 | ①実施している | 〈以下のすべてを満たす方〉<br>・在宅で介護を受けている方<br>・介護保険で「要介護３～要介護５」と認定を受けた方　　または、６５歳以上で常に寝たきり状態にある方 | 25人 | 51人 | 2,000円 | 1,000円 | ●ホームページに掲載。<br>●65歳になったら配布する介護保険被保険者証に、福祉サービスの案内として同事業を掲載したチラシを同封。 |
| 半田市 | ①実施している | 65歳以上で、要介護4若しくは5またはこれに準ずる状態の方 | 11人 | 6人 | 4,000円（理髪代） | 500円（出張費） | 市が発行する市報及び高齢者福祉制度ガイドブックに掲載して広報を行っている。 |
| 春日井市 | ①実施している | 市内に住所を有し、要介護３～５の認定を受けている在宅の者（年６回） | 16,038人<br>（年間延べ人数） | 3,706人<br>（年間延べ人数） | 700円 | 1,600円～3,300円 | 対象者全員に整髪料補助券を２ヶ月に１度送付しているため、特別な広報は行っていない。 |
| 豊川市 | ①実施している | 介護保険の要介護３～５に認定され、在宅で介護を受けている(介護保険施設に入所していない)方及び特別障害者手当受給者。 | 2,600人 | 配付実人数2,489人<br>配付枚数6,502枚<br>使用枚数：1,638枚<br>※使用人数については不明 | 利用金額が4,000円を超えた場合、超えた金額。 | 上限4,000円 | 訪問サービスを行っている店舗の一覧表を作成し、理美容サービス券を送付する際に同封している。 |
| 津島市 | ②実施していない | | | | | | |
| 碧南市 | ①実施している | 次のいずれかで、一人で理容店へ行くことができない方<br>①ねたきりまたは重度の認知症の状態が３か月以上継続している６５歳以上の在宅の方。<br>②身体障害者手帳１・２級（視覚・下肢・体幹）の方 | 延600人 | 延429人 | なし | 4,500円 | 特になし |
| 刈谷市 | ②実施していない | 【参考】刈谷市社会福祉協議会が自主事業として行っています。 | | | | | |

資料1－1

## 議題１　在宅高齢者訪問理美容サービス事業について（名古屋市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | １　事業の実施及び広報について | | | | | | |
| | （1）訪問理美容サービス事業を行っているか | （2）【実施している場合】 | | | | | （3）工夫されている点 |
| | | 事業対象者 | 令和3年度予算における対象者数 | 対する実績 | 利用者負担額 | １回当たりの市負担額 | |
| 豊　田　市 | ①実施している | 本市の住民基本台帳に記録されている、老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な在宅の者で、利用申請時において次のいずれかに該当する者。<br>（１）介護保険の要介護３から要介護５の認定を受けている者<br>（２）身体障がい者手帳１級又は２級の交付を受けている者<br>（３）療育手帳A判定の交付を受けている者<br>（４）精神障がい者保健福祉手帳１級の交付を受けている者 | 82人（110枚） | 52人（156枚） | 散髪等にかかる費用 | 1,000円（出張費助成） | 特になし |
| 安　城　市 | ①実施している | 安城市在宅ねたきり高齢者等介護人手当受給者が介護するねたきり高齢者 | ９０人 | ５４人 | 理容料金合計から市負担額を引いた額 | 課税世帯　1,000円<br>非課税世帯　4,700円<br>（大人） | 市の広報誌に掲載 |
| 西　尾　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 蒲　郡　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 犬　山　市 | ①実施している | 在宅で3ヶ月以上寝たきりの状態で外出が困難な人 | 20人 | 23人 | なし | 理容：4,200円<br>美容：3,700円 | ケアマネージャー通して対象者に周知している。 |
| 常　滑　市 | ①実施している | 認定調査項目の「寝返り」「起き上がり」「排便」の内、２項目以上が「できない」「全介助」に該当する者。座位保持ができないなど、その他適当と認められた者。 | 60人 | 48人 | 1,000円 | 4,000円 | 本事業を市発行のガイドブックへ掲載。<br>ケアマネジャーへ周知する。 |
| 江　南　市 | ①実施している | 要介護認定４・５と判定された在宅の方（平成２８年度より３以上から４以上に変更）<br>療育手帳で障害程度Ａと判定された方で、身体障害者手帳１・２級の合併症状がある方<br>身体障害者手帳１・２級でねたきり状態にある方 | 訪問理容180回<br>訪問美容132回 | 訪問理容112回<br>訪問美容　62回 | 500円 | 訪問理容3,167円<br>訪問美容2,800円 | 介護保険制度の仕組みや高齢者福祉施策についてまとめた介護保険シルバーガイドブックへの掲載のほか、民生委員の研修会などの機会を利用して周知を行っています。 |
| 小　牧　市 | ①実施している | 小牧市に住所があり、かつ居住する要介護３以上の方（第２号被保険者を含む）<br>※施設入所者を除く | 150人 | 129人 | 1,000円 | 3,000円 | 特になし |
| 稲　沢　市 | ①実施している | 65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護度が3・4・5の状態であると認定されたかた | 1,080回分（2か月に1回、一人当たり年6回が上限） | 1,054回<br>（488人申請あり） | 無料 | 3,300円 | 介護保険認定証を送付する際に事業の案内チラシを同封<br>高齢者福祉ガイドブックに掲載、広報いなざわに年1回掲載、市ホームページに掲載<br>ケアマネージャーに周知 |
| 新　城　市 | ②実施していない | | | | | | |

資料1－1

## 議題１　在宅高齢者訪問理美容サービス事業について（名古屋市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | １　事業の実施及び広報について | | | | | | |
| | (1)訪問理美容サービス事業を行っているか | (2)【実施している場合】 | | | | | (3)工夫されている点 |
| | | 事業対象者 | 令和3年度予算における対象者数 | 対する実績 | 利用者負担額 | 1回当たりの市負担額 | |
| 東　海　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 大　府　市 | ①実施している | ⑴　６５歳以上の者で、介護保険法（平成９年法律第１２３号）の規定により要介護４又は要介護５の認定を受けたもの<br>⑵　身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）の規定による身体障害者手帳１級又は２級所持者<br>⑶　その他市長が必要と認める者 | 48人 | 44人 | 1,000円 | 3,500円 | 特になし |
| 知　多　市 | ①実施している | 自宅で介護を受けている方のうち、要介護３以上（要介護３の場合は申請時の主治医意見書項目の寝たきり度がＢ１、Ｂ２、Ｃ１、Ｃ２）で、本人が市民税非課税であること | 40人 | 33人 | 1,000円 | 3,900円 | 年度初めに市広報に掲載するとともに、高齢者サービスパンフレット、HPでサービスの周知を図っています。 |
| 知　立　市 | ①実施している | おおむね65歳以上の介護保険の要介護認定4～5で在宅の人 | 24人 | 13人 | 理美容サービスに要する費用（市負担額を除く） | 自宅で理美容サービス（洗髪を除く）を行う場合の出張料を１回につき、1,000円助成 | |
| 尾張旭市 | ①実施している | 要介護３以上、歩行等が困難であり店舗に行くことができないかた（入院・入所者は除く） | 264人 | 286人 | 0円 | 5,100円 | 全ての対象となり得るかたに案内を年に２回送付する。利用希望の方にのみ、調髪サービス利用券を郵送している。 |
| 高　浜　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 岩　倉　市 | ①実施している | 次のいずれかに該当する65歳以上で在宅の人<br>①要介護４・５の人　②常時ねたきりの状態の人 | 14人 | 16人 | 0円 | 4,200円 | 毎年広報5月号で高齢者福祉サービスを掲載している。また、高齢者福祉サービス一覧表を公共施設に設置しているほか、ケアマネ会議でも周知している。 |
| 豊　明　市 | ①実施している | 豊明市理容師協会加盟店9社（利用のみ） | 38人 | 33人 | 無料 | 4,400円（R4年度） | 特になし |
| 日　進　市 | ①実施している | 原則として要介護３以上 | 延べ70人 | 延べ93人 | 200円 | 2,000円 | 包括、ケアマネに周知 |
| 田　原　市 | ①実施している | 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者を介護する者<br>①要介護３，４，５と判定された在宅の高齢者であって身体の状態により理美容店に出向くことが困難な者<br>②特別障害者手当の受給者であって心身の状態により理美容店に出向くことが困難な者 | 193回分 | 155回 | 市負担額である5,000円を超過した分のため不明 | 5,000円 | 毎年、市広報だけでなくケアマネージャーに対しても周知している。 |
| 愛　西　市 | ②実施していない | | | | | | |

資料1－1

## 議題１　在宅高齢者訪問理美容サービス事業について（名古屋市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | １　事業の実施及び広報について | | | | | | |
| | （1）訪問理美容サービス事業を行っているか | （2）【実施している場合】 | | | | | （3）工夫されている点 |
| | | 事業対象者 | 令和3年度予算における対象者数 | 対する実績 | 利用者負担額 | １回当たりの市負担額 | |
| 清　須　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 北名古屋市 | ①実施している | 市内に居住する方で、次のいずれかに該当する身体的な機能低下等により外出が困難で理美容店に通うことができない方<br>①　介護保険の要介護３から５の在宅の方<br>②　身体障害者手帳１級または２級に該当する在宅の方<br>③　その他これらの状況に該当する方で、市長が特に必要と認める方 | 60名 | 75回<br>（1人あたり年2回まで） | 0円 | 5,800円 | なし |
| 弥　富　市 | ②実施していない | | | | | | |
| みよし市 | ②実施していない | | | | | | |
| あ　ま　市 | ②実施していない | | | | | | |
| 長久手市 | ①実施している | 次の①～③のいずれかに該当するＡ又はＢの方<br>①介護保険施設、グループホーム、有料老人ホーム等の施設に入所していない方<br>②病院に入院していない方<br>③月２５日以上の短期入所又は宿泊を２か月以上継続していない方<br>Ａ介護保険の要介護３～５の方で、寝たきり又は認知症の所定の状態の方<br>Ｂ身体障害者手帳１～２級（内部疾患障がいを除く）を交付されている方 | 30人 | 登録人数45人、利用人数34人<br>251,150円 | R3まで：1回につき3,000円を超えた金額<br>R4から：12,000円を超えた金額 | R3まで：上限3,000円（年間４回まで）<br>R4から：年度毎に年間助成額（12,000円）分の金券（額面1,000円分を12枚）を配付するため、1回当たりの市負担額は使用した金券分の金額 | 年１回の広報掲載、ＨＰでの案内の他に、事業内容に変更がある場合などは必ず市内の介護事業所への通知及びケアマネサロンでの事業の紹介を行っている。 |